

令和4年3月30日

沖縄県議会議長

赤 嶺 昇 殿

派 遣 議 員

団 長 照 屋 守 之

照 屋 大 河

「米軍MV22B オスプレイからの部品落下事故に関する意見書」及び
「同抗議決議」並びに「普天間飛行場からのPFOS等を含む水の放出
に関する意見書」及び「同抗議決議」に係る要請議員団報告書

上記のことについて、別紙のとおり報告します。

別紙

「米軍MV22B オスプレイからの部品落下事故に関する意見書」及び「同抗議決議」並びに「普天間飛行場からのP F O S等を含む水の放出に関する意見書」及び「同抗議決議」に係る要請議員団報告書

1 派遣議員

団長 照屋守之
照屋大河
又吉清義
瀬長美佐雄

2 派遣目的

令和3年第8回議会（定例会）の9月10日の会議において議決された上記の意見書及び同抗議決議の趣旨を関係要路に要請するため。

3 派遣期間

令和3年9月16日（木）及び10月6日（水）（2日間）

4 要請日程

別紙のとおり

5 要請概要

団長が意見書及び同抗議決議の趣旨を説明した後、上記の意見書及び同抗議決議について、次のとおり各事項を強く要請した。

①「米軍MV22B オスプレイからの部品落下事故に関する意見書及び同抗議決議」

（以下、「要請①」とする。）

米軍機の点検の徹底や事故原因の究明による再発防止、連絡体制の厳格な運用と迅速かつ正確な情報提供、再発防止策が講じられるまでの間の同型機の飛行訓練中止、普天間飛行場の早期返還、実務者協議の早期開催等について。

②「普天間飛行場からのP F O S等を含む水の放出に関する意見書及び同抗議決議」

（以下、「要請②」とする。）

日米間の協議の経過と米軍が放出に踏み切った経緯及び判断根拠等の公表、保管する汚染水等は米軍の責任で焼却処理すること、在沖米軍のP F O S等の保管状況や処理計画の公表、普天間飛行場及び嘉手納飛行場への立入調査の許

可等について。

6 要請における対応者の主な発言及び質疑応答の概要（要請順）

(1) 沖縄防衛局 局長 小野 功雄

【 要請 1（オスプレイ部品落下）について 】

本件は8月12日21時30分頃、第1海兵航空団のMV22Bオスプレイが中部訓練場から普天間飛行場に戻った際、操縦席の屋根部分のパネル43インチ、27インチ、厚さ0.75インチ、右側のプロペラエンジンカバーのブレードペアリング17インチ、17インチ、厚さ0.125インチが、それぞれ機体から逸失していたことが判明したもの。13日午後に米側から第一報を受け、速やかに詳細な事実関係を照会し逐次関係自治体等へ情報提供を行ったが、これまでに被害等の情報は受けていない。沖縄防衛局として米側に対し遺憾の意を伝え、迅速な通報、原因究明及び適切かつ実効性のある再発防止策を求め、原因等につき追加的な情報提供を継続的になされるよう強く申入れを行ったところ。米側から全ての同型機の安全点検は終了し飛行停止は行っていないとの説明があったが、安全確保に万全を期すよう厳に求めていく。

普天間の固定化回避は政府と地元の共通認識であり、これまでの米国政府との累次にわたる確認のとおり、辺野古移設が唯一の解決策として着実に工事を進めていくことで普天間飛行場の早期全面返還を実現したい。今後とも政府の取組について丁寧に御説明し、地元の皆様に御理解、御協力が得られるよう粘り強く取り組んでいく。

これまでも米軍の事件・事故に関して適宜申入れや意見交換を行っているが、実務者協議の早期開催については防衛本省や関係機関に伝えながら適切に対応していきたい。

【 要請 2（PFOS放出）について 】

普天間飛行場内に保管されたPFOS等を含む水の取扱いについては、処分方法を含め日米間で協議中であったところ、今般の米側による処理水の放流がなされたということについては極めて遺憾である。米側から放流を開始した旨の連絡を受け、直ちに米側に対して強く抗議し放出を中止するよう申し入れた。防衛省としては、関係省庁と連携してさらなる放流が行われないよう米側に働きかけるとともに、PFOS等を含む水の処理について適切な措置がなされるよう日米間でしっかりと協議をしていく。

9月9日に米海兵隊は沖縄に所在する全ての海兵隊の施設において高濃度のPFOS等を含む泡消火剤の交換作業を完了した旨を発表したが、防衛省として在日米軍が保有する泡消火剤の交換計画の詳細について引き続き米側に確認

中であり、交換プロセスを捕捉するよう努めていく。

普天間飛行場及び嘉手納飛行場周辺で高濃度のPFOS等が検出されている問題は政府として重く受け止めており、普天間飛行場及び嘉手納飛行場への立入りについては、米側に様々な機会を捉えて伝達をしているところである。引き続き関係自治体とも緊密に連携しながら米側としっかり議論をしていく。

(主な質疑応答)

【 要請 1 (オスプレイ部品落下) について 】

Q オスプレイの件に関する実務者協議の開催について、せんだって別件で米軍に要請した際に、県と開催に向けた協議をしているがまだ具体的な開催方法等について決まっていない旨の発言があったが、どのような状況か。

A 協議の状況の詳細は申し上げにくいですが、本件も含めた様々な事件・事故等について様々な機会を捉えて米軍とやり取りをしており、県や県議会からも要請・要望があることも累次米側にも伝えている。どういう形がよいのかについて防衛省や外務省の本省レベルを含めて米側としっかり協議をしていく。

Q オスプレイに関する不具合が立て続けに生じているが、米軍部隊のローテーション配備の変わり目にこういった事故等が多い感じがする。過去に機体整備等に関する自衛隊と米軍との技術交換の話があったが、再度協議してみてもどうか。

A 飛行安全に関する日米の専門家会議の枠組みは以前からあるので、その点の活用も含めて検討できればと思う。

Q 飛行機から物が落ちるといことは絶対にあってはいけないことだ。事故機も含めて全ての確認が終わるまで航空機は飛ばすなど、そこまで踏み込んだ対応をなぜしないのか。米軍の報告を伝達しているだけで、自分たちでチェックもしていないということ自体に対する怒りが県民にはあると思う。

A 米側からは全ての同型機の安全点検は終了したという説明があり、我々が直接事故機そのものを現地で確認等をしたわけではないが、当然、飛行機の運用者がしっかりと安全対策を行うべきであると認識をしている。

【 要請 2 (PFOS放出) について 】

Q PFOSの件は、国が認めていないにもかかわらず放出が行われる状況があるというのは、米側としっかり連携が取れていないというあかしではないか。

A 日米間で協議中であつた中での一方的な放流は非常に遺憾である旨を米側に強く抗議をしており、さらなる放流が行われないように中央のレベルでも非常に強く働きかけているところ。

Q 日米間の協議中の中でPFOSの処分方法は決まったのか。

A 処分方法はまさに日米間で協議をしているところだが、放流しないようにということで強く働きかけている。

Q 将来、普天間飛行場が返還される場合も見据えて、基地内のPFOSがどう処分されていくかは大事なことである。沖縄県の公共施設にもPFOSがあるが、待ちの姿勢ではなく、日米間の協議会においても現場を預かる皆さんが強く申入れをして、お互い力を合わせ一日も早く処分する方法について、国も予算をつけて行動を起こしてほしい。

A 御意見は本省にもしっかりと伝え、我々としても精いっぱい努力していきたい。

Q 日米合同委員会でその処理を話し合おうとした当日の放出だというのに、主権国家として侮辱されたというふうな怒りを皆さんからは感じない。普天間飛行場からの泡消火剤の大量な流出、うるま市でも、今回は下水道に放出したと、なぜ繰り返されるのか。実際に処理水だと言った米軍の報告を皆うのみにして、それさえも自ら調べようとしなくて、米軍がそう言っていますという。どのように考えているのか。

A 処理水については、7月18日に沖縄防衛局、沖縄県、宜野湾市と共に彼らがPETSと称しているシステムの処理の方法等の説明を受け、その後、PETSにより処理された水のサンプリング調査も行っている。

Q 皆さんが提供している基地の影響で沖縄県民は日々脅かされており、危険性、不安等を払拭するという点でもっと踏み込んだ対応こそ皆さんに求められている。立入調査については、県からそういう申入れがあり米側に投げかけてますが、皆さんは立入調査を求めているのか。求めるべき立場ではないのか。当事者意識がないのではないのか。

A 立入りを求めないわけではなく、現地でいただいた御要請を踏まえて中央のほうで立入りについて調整している状況である。我々もそうした皆さんの思いが実現できるように引き続き努力していきたい。

Q 幾度となく要請しても度々繰り返されて、一向に改善がされないというこの実態はゆゆしき問題であり、我々もどうしたものかと非常に悩んでいる。米軍に対しどうすればそういう事件・事故がなくなるか考えさせて、その返事がほしい。また、我々も事件・事故の際は現場に行くことがあるが、ぜひ米軍に対して県議会も基地の立入り—そういうトラブルがあったときにすぐに認めてくれと。皆さん

んや県執行部と一緒にいいから、とにかく現場の立入りは速やかにできるように求めている。

A 御意見、御要請の内容については米側にしっかり伝えたい。

(2) 外務省沖縄事務所 特命全権大使 橋本 尚文

【要請1（オスプレイ部品落下）について】

外務省としても原因究明と再発防止、追加情報の提供等を米側に強く申し入れている。

連絡体制については、今回は東京経由の外交チャンネルで入ってきたが、現地でのチャンネルを正式なチャンネルとして迅速化してほしいと思っている。飛行訓練の中止は、過去にはその必要性に応じてやってきているところだが、米軍からは今回の件の発生直後に全てのオスプレイの安全性確認を行ったと聞いている。実務者協議の新しい在り方についても検討してみたい

【要請2（PFOS放出）について】

普天間飛行場からPFOSを含む処理水を放出する計画について把握した後、基地内への立入りやサンプリング等も行いながら協議している最中であったが、8月26日の朝に突然放水するという情報があり、県や地元の宜野湾市からも何とか止めてほしいという電話も受けて、沖縄防衛局や東京のいろいろなチャンネルからも米側に働きかけたが、中止されなかった。米軍の説明では処理水の濃度が2.7ナノグラムパーリットルで日本国内の飲料水の基準50ナノグラムを満たしているとのことだが、我々としては、どのように処理するかを日本側の関係省庁も一緒になって協議しまだ合意に至っていない中で、このようなやり方は非常に遺憾だということで、まさにその日の朝のうちに中止を申入れをした。保管されている汚染水の処理については、地元には不安を与えずかつ客観的な説明もできるようなやり方でなければ駄目だということで、今まさに協議を続けているところである。

全世界の米軍において保有するPFOS等を含む泡消火剤はそれを含まないものに換える計画を進めており、実際に9月9日には在沖海兵隊では交換が完了したということで、米側も努力はしていると。保管状況や計画の内容等については引き続き情報提供を求めていく。普天間及び嘉手納飛行場への立入調査は、我々も過去から求めつつまだ実現していないが、今後もしっかり取り組んでいきたい。

(主な質疑応答)

Q 処理計画の策定は国なり米軍が責務をもってやるべきであると考えているが、PF

OSの処理に関する協議はどの程度進んでいるのか。

A 事件・事故等については環境補足協定によって基地内への立入りを求めることができることにはなっているが、それ以外の場合についてなかなか突破口が開けていないので、引き続き米側に強く申し入れていかないといけないと考えている。

Q PFOSの処理等に関しては、必ず日米合同委員会で協議しないと実現しないのか—例えば、基地内のことはある程度基地司令官の権限に委ねられているとするならば、基地司令官に直接交渉するような手立ても必要ではないか。その可能性はないのか。

A 今回の放出のケースについては、在日米軍の司令官が相談等を受けた上でやっていると聞いているので、現地の基地司令官の判断だけで勝手に決めてやったものではないと思う。そういう意味で、現地レベルでの申入れももちろん重要だが、東京のチャンネルでもきちんと話をしていく必要があると考えている。

Q 今回の放出の件で、勝手に放出されたことに対して外務省は本気で怒っているのか。本当に許さない、今後絶対にさせないということこそ表明すべきじゃないのか。

A 怒りを表明するかどうかは別にして、我々の立場としては、まさに協議中のものについて放水したことは非常に遺憾である、適切な対応を取るべく協議をやっていかなければ駄目だということをきちんと申し入れたところである。その意味では我々も必要なことをやっていると思っている。

Q 米軍から置き換えが完了したとの報告があるとのことだが、置き換えられたその有害なものは焼却処理が原則だと思うが、今まではどう処理してきたのか。沖縄県は、少なくとも基地にある有害なものは米国の責任で持ち帰って処理もしっかりとやってくれと申し入れている。日本政府もその立場に立ってやるべきではないか。

A PFOSを含む泡消火剤についての処分に関する国内基準があり、米軍もその規準に従って適正に対応していたものだと思われている。米軍の9月9日の発表内容にも、これまでのPFOSを含むような消火剤については、まさにおっしゃったような本国に持ち帰る、あるいは日本の本州かもしれないがそこで焼却処理をするというふうなことは書いてあったと思う。

Q 計画的に焼却処理をやってきたのであれば、今現在の協議においても、薄めて放出するものではなくて、今までどおり米軍の責任で処理せよと言うだけでよいのではないか。

A まさに今回の放出は非常に遺憾であって、今後は適切な対応が取られるように今協議をしているところである。

(3) 海兵隊太平洋基地 政務外交部長 ニール・オーウェンズ大佐

【 要請 1 (オスプレイ部品落下) について 】

(海兵隊側からの説明)

今回の事案に関して、非常に残念であり御心配をおかけしたことについておわび申し上げます。真剣に受け止めて地域の皆様と乗組員の安全を第一に任務を遂行していきたい。経路がほぼ水上ということで被害等は報告されていないが、事案の直後に全てのオスプレイの点検がなされ安全であること、飛行の安全を脅かすものではないことを確認し、また日米の安全保障の義務を果たしていくべき観点から、即座の飛行停止は妥当ではないと判断した。引き続き原因の検証等を行っており、そこから得られた必要な助言については組み入れていきたい。

事案の報告手順は在日米軍のガイダンスの手順を踏んでおり、迅速な報告の大切さも理解しているが、同時に報告する内容の正確性というものも非常に大事である。この迅速さを追求する中で、間違った情報の不本意な拡散等を防ぐために、正確さと迅速さの間でバランスを取っていく必要がある。普天間飛行場の使用中止や閉鎖については、日本政府と在日米軍の間で合意がなされた内容があり、それらの条件が満たされるまでは普天間飛行場は完全な状態で稼働していなければならない。

(主な質疑応答)

Q 例えば今回の事案も含めて、もし我々のほうが事前にこういう形で、事案に関する部品等の物を見せてくれ、基地の中に入れてくれという依頼をすれば、それは可能か。

A 一般的に端的に申し上げれば可能である。我々としてもできる限り状況の理解を促せるような、説明に足るような何かを見せるように調整することはできると思う。結果的に断る場合も出てくるかもしれないが、できるだけ対応させていただく。もちろん決まった手続等を踏む必要はあるが、そのような手順を経て、可能だと判断されれば最大限協力したい。

Q オスプレイの機体の整備点検は外部に委託しているのか、米軍が直接やっているのか。より安全性を確保し故障や事故を少なくするために、日本政府と一緒に日本国内で整備・点検等を実施するシステムを構築するのはどうか。

A 外部委託はせずに海兵隊に所属する隊員で全て行い、乗組員と地上の点検等を行う専門の隊員が日常の飛行前後の点検を行っている。また、飛行時間や耐用年数等に応じて一例えば5年に1回ほど非常に細かい精密な点検を本国に持ち帰って外部委託で行っている。ただし、ごく一部の最終レベルの点検のみが本国に持ち帰って行われるため、それ以外の点検は整備士の技術及び設備に関しても、普天間飛行場をはじめ国内にある米国の施設で行える。

Q 例えばこれまで部品落下があったこの部分に関して、さらにどのように点検を強化しているのか。

A 我々には部品落下等のTフォアウォッチリストというものがある。例えば部品が外れるまたは落下する等の事案があるたびに—これは米軍の航空関係部署全体でシェアされている情報になるが、外れて落下したパーツについての情報がシェアされて、このTリストに反映されていく。その後はこのリストに基づいて、前回落下したことに注意して毎回の点検を行うことになっている。

Q 今回の事例で日本政府から事故機の点検申入れ等があったか。あったけれども見せられないという対応になったのか。また、沖縄県から機体や部品を現場で見せてくれ等の申しれ等はあったか。

A 当方として日本政府レベルの要請を直接受ける立場になく、今回の事案の全てを把握していないが、私の知る限り、通常このような事案について日本政府は確認等の問合せはもちろん行ってくるし、今回の事案に関しても日本政府から様々な確認等を受けて、それに対処した形となっている。

沖縄県側からそのような申入れはなかった。先ほどの機体や部品に関する写真を見せて説明しただけである。

Q 普天間飛行場の一日も早い返還は、全会一致、日本政府に所属する自民党さんも一緒。辺野古と基地建設は分けて普天間は普天間として返してほしい。この思いを理解し配慮することが大事だと思うがどうか。

A 普天間の返還については日米間で合意がなされているという点について、皆様の考えや御指摘は承知しているが、この合意の際に話し合われた返還の条件が満たされれば普天間が返還されるとの理解である。

【要請2（PFOS放出）について】

（海兵隊側からの説明）

PFASを含む水の処理に関しては、PETSというPFASを含む水を処理するシステムも含めて、日本政府とたくさんの協議が持たれた。また、実際

に普天間飛行場の現場で説明会も開き、そのうちの1回は沖縄県、沖縄防衛局、環境省も招いた。2回目は沖縄県、沖縄防衛局、環境省、宜野湾市も招いて共同で水質のサンプリング調査を行った。

この事案に関して我々としては、貯水されている泡消火剤を含む水が、その後の雨水等が重ねて流れ込むことによってあふれ出てしまうということが一番の懸念であった。現在、日本で下水に含まれるPFASの基準値というものは設定されておらず、飲み水に関しては1リットル当たり50ナノグラム以下という数値があるのは御存じのとおり。米軍、沖縄県、沖縄防衛局で行ったPETS処理後の水のサンプリング調査から得られた結果として、この3者から得られた数値の中でも一番高いものが、PFOSとPFASを合わせて2.7ナノグラムパーリットルであった。そういった調査や協議を経て、2.7ナノグラム以下という数値が日本の環境管理基準—JEGSに沿うという判断がなされた。

(主な質疑応答)

Q この件に関し、沖縄県や地元の宜野湾市、県議会も今は意見交換という形になっているが、抗議の意思表示があったことは承知しているか。

A 承知している。要請という形でお受けしないのは、我々の今回の決断が日米で合意された条項を破るようなことがなかったという見解だからである。この事案に関して話合いの場を持つことは問題はないが、抗議という形でお受けすることが、我々が合意や条件を破ったことを認めるという形を取られることは避けたかったからである。

Q 基準値以下なので放出したということだが、その点については、やはり地域としっかり具体的な内容について合意できる形を取るべきだった。残念である。健康や環境への影響、県民の財産でもある普天間の土地を傷つけることになる大きな課題だと認識すべきである。

A 今回の事案でたくさんの方が残念に思うというような印象を抱かせてしまったことは残念である。また、我々の決断が環境を損なうものであるという点を除いて、普天間飛行場が財産であるという皆さんの思いについては私も合意する。ただ、PFAS等に関する皆様の懸念については私も理解しており、一緒になって一番環境に影響がない最善の方法で取り組んでいければと思う。

(4) 在沖米国総領事館 領事 ニコール・リマヌチェリ

今回の件で、沖縄県民の皆さんに御心配をおかけしたことを大変遺憾に思っている。また、選挙で選ばれた沖縄県議会議員の皆様から直接お聞きすること

は、日米両国の関係を良好に維持するために非常に大切であり、我々にとっても大変重要な機会である

沖縄も含め世界中の米軍の運用において安全性の確保は最優先事項である。2国間合意に従い日本を護衛する任務遂行のために適切な措置を取る一方で、地域への影響を最小限に抑えるために努力している。米軍は訓練と運用を安全に行うことに全力で取り組んでおり、全ての航空機は運用前に厳しい安全チェックを受けている。第1海兵航空団はこの事故の後、MV22のパネルとペアリングの点検を行った。本日の内容は東京の大使館や本省、米軍にも伝えていきたい。

P F O Sに関しては、土地を借りているその地域社会の皆様の健康と安全は何よりも重要である、米海兵隊太平洋基地の声明にあり、かつ防衛局、沖縄県、及び海兵隊太洋基地環境課の検査結果で確認されたように、日本における飲料水や使用水の水準以下となっている。

(主な質疑応答)

Q ニコールさんは赴任されたばかりのようだが、日本の国土面積の僅か0.6%しかない小さな島で70%近い在沖米軍基地が集中し、過重な負担が沖縄に強いられている状況が長い年月続いている。沖縄の基地を減らしてほしい、なくしてほしいという県民の声を受け止めてほしい。

A 今回の件で沖縄の皆さんを心配させてしまったことに関し大変遺憾に思う。繰り返しになるが、米軍の運用において安全というものは最優先事項であり、このような事故が起きた際には全ての適切な対応を取られているかどうかということについて日本政府と調整している。2国間合意に従い日本を防衛する任務遂行のために適切な措置を取る一方で、地域への影響を最小限に抑えるために努力している。

Q オスプレイの部品落下事故に関し、日米安全保障条約をより発展させる提案として、先ほど海兵隊への要請の際にあった約5年に1回程度は本国に持ち帰って行うメンテナンスを、例えば2年から3年に1回にして特に日本政府と共同で日本国内で行うことで、メンテナンスの安全性をさらに高める。日本でも最高レベルのメンテナンスができるシステムをアメリカと日本でお互いに共同開発したらどうか。

A その考えについては、米軍の首脳あるいは大使館、そしてワシントンの本省等に伝えていきたい。

Q 普天間第二小学校にヘリからドアが落下した事実、その後も部品落下、不時着

が繰り返されていて、要するに普天間基地の運用停止、撤去してほしいというこの意味を理解しているか。安全保障の名の下に、沖縄県民にこれ以上我慢を強いるというようなことはもう許されない、それだけ米軍基地に対する怒り、現実の健康不安、爆音騒音被害等について、嘉手納の周辺に実際に住んでいる皆さんの体感、実感を早いうちに理解することをお勧めする。

A 日米安全保障条約の変更等には日本政府及び沖縄政府での協議が必要であると認識している。事件・事故に関し沖縄の皆さん方に不安をおかけしたことについては、改めて大変遺憾である。繰り返しになるが、沖縄も含めて米軍の運営において安全性は最優先事項である。日本を防衛するという2国間の協定を堅守しながら、地域の皆様への影響を最小限に抑えるように努力している。

Q PFOSの件に関しては、どういう被害が現実にかかるのか、どの程度汚染されているか分からないという不安。基地の外に住む米軍人、軍属も命の水、水の汚染によって健康被害がどうなるか分からない。この不安を解消する責任は米軍がよき隣人として態度で示す必要がある。日本政府や沖縄県は立入調査を求めているが在沖米軍基地はシャットアウトしている。命に関わること、安全保障、安全・安心のパートナーというのであれば、この解決にそれこそ総領事館、民生部分の健康に対する基準を適用して、沖縄県民の不安を一緒に解消・解決することを期待する。

A 海兵隊の声明にあるように、米軍がPFOSを含む汚染水を処理して流したものは日本国内の基準値以下であることから、この処理水が水源等に影響に与えるものではないということで認識しているが、今回の御意見等については東京の大使館そして本国や米軍にも伝えていきたい。

以 上

要 請 日 程

月 日	曜日	時間	要 請 先 等	場 所
令和3年 9月16日	木	10:00 ～ 10:30	沖縄防衛局長 (応対者:小野功雄 局長)	沖縄防衛局 会議室
		11:20 ～ 11:50	外務省沖縄事務所長 (応対者:橋本尚文 特命全権大使 〈沖縄担当〉)	外務省沖縄 事務所会議 室
令和3年 10月6日	金	10:00 ～ 10:45	第3海兵遠征軍司令官 (※米軍MV22オスプレイからの部品落下事 故に関する抗議要請のみ) (応対者:ニール・オーウェンズ 大佐 〈政務外交部長〉)	キャンプ瑞 慶覧内政務 外交部会議 室
		11:10 ～ 11:55	在沖米国総領事 (応対者:ニコール・リマヌチェリ 領事 〈広報文化課〉)	在沖米国領 事館総領事 室